

JCHO大和郡山病院において、施設基準の取り組み状況を院内の見やすい場所並びに病院のホームページへ掲載しなければならない内容

2026/6/1 現在

該当施設基準	掲示すべき事項	経過措置	院内掲示場所	HP
基本 第1の8 電子的診療情報連携体制整備加算 第4の5 電子的診療情報連携体制整備加算	ア 医師等が診療を実施する診察室等において、オンライン資格確認等システムにより取得した診療情報等を活用して診療を実施している保険医療機関であること。 イ マイナ保険証を促進する等、医療DXを通じて質の高い医療を提供できるよう取り組んでいる保険医療機関であること。 ウ 算定した診療報酬の区分・項目の名称及びその点数又は金額を記載した詳細な明細書を患者に無料で交付していること。		1階医事課 ホール掲示板	必要
基本 第19 栄養サポートチーム加算	栄養サポートチームによる診療が行われている旨の掲示をするなど、患者に対して必要な情報提供がなされていること。		1階医事課 ホール掲示板 算定対象病棟 掲示板	不要
基本 第20 医療安全対策加算	医療安全管理者等による相談及び支援が受けられる旨の掲示をするなど、患者に対して必要な情報提供が行われていること。		1階医事課 ホール掲示板	不要
基本 第21 感染対策向上加算	院内感染防止対策に関する取組事項		1階医事課 ホール掲示板	不要
基本 第21の2 患者サポート体制充実加算	当該保険医療機関内に患者又はその家族（以下「患者等」という。）からの疾病に関する医学的な質問並びに生活上及び入院上の不安等、様々な相談に対応する窓口を設置されていること及び患者等に対する支援のため実施している取組 ※入院時に文書等を用いて相談窓口の説明を行っていること		1階医事課 ホール掲示板	不要
基本 第23 ハイリスク分娩等管理加算 2 地域連携分娩管理加算	1年間の分娩件数が120件以上であり、かつ、その実施件数、配置医師数及び配置助産師数及び連携している保険医療機関		1階医事課 ホール掲示板	不要
基本 第26の2 術後疼痛管理チーム加算	術後疼痛管理チームによる診療が行われている旨の掲示		1階医事課 ホール掲示板 算定対象病棟 掲示板	不要
基本 第26の2の2 地域支援・医薬品供給対応体制加算	医薬品の供給が不足した場合に、医薬品の処方等の変更等に関して適切な対応ができる体制に関する事項並びに医薬品の供給状況によって投与する薬剤が変更となる可能性があること及び変更する場合には患者に十分に説明すること		1階医事課 ホール掲示板 入院受付、外来受付、支払窓口	必要
基本 第26の5 入退院支援加算	○面会に関する規程を策定するとともに、当該規程について定期的に見直しを行うこと。併せて、患者及びその家族等に対し、当該規定の内容が十分に周知されるよう掲示 ○患者及び家族から分かりやすいように、入退院支援及び地域連携業務に係る病棟に専任の職員及びその担当業務		1階医事課 ホール掲示板 算定対象病棟 掲示板	不要
特掲 第1 特定疾患療養管理料 第1の5の2 皮膚科特定疾患指導管理料 第4の1の2 耳鼻咽喉科特定疾患指導管理料 第6の9 生活習慣病管理料（Ⅰ）及び（Ⅱ） ※届出不要	患者の状態に応じ、28日以上長期の投薬を行うこと又はリフィル処方箋を交付することについて、当該対応が可能である旨。		1階医事課 ホール掲示板	不要
特掲 第6の5 救急外来医学管理料注7に掲げる院内トリージ実施体制加算	(2)患者に対して、院内トリージの実施について説明を行い、院内の見やすい場所への掲示等により周知を行っていること。		1階医事課 カウンター	必要
特掲 第6の8の4 外来腫瘍化学療法診療料	(13) 外来腫瘍化学療法診療料3の届出を行っている他の保険医療機関において外来化学療法を実施している患者が、緊急時に当該保険医療機関に受診できる体制を確保している場合については、連携する保険医療機関の名称等をあらかじめ地方厚生(支)局長に届け出ていること。また、連携する保険医療機関の名称等については、当該保険医療機関の見やすい場所に掲示していること。 (14) (5)、(6)及び(7)に係る対応を行っていることについて、当該保険医療機関の見やすい場所に掲示していること。 (15) (13)及び(14)の掲示事項について、原則として、ウェブサイトに掲載していること。 (5) 専任の医師、看護師又は薬剤師が院内に常時1人以上配置され、本診療料を算定している患者から電話等による緊急の相談等に24時間対応できる連絡体制が整備されていること。 (6) 急変時等の緊急時に当該患者が入院できる体制が確保されていること又は他の保険医療機関との連携により緊急時に当該患者が入院できる体制が整備されていること。 (7) 実施される化学療法のレジメン(治療内容)の妥当性を評価し、承認する委員会を開催していること。 当該委員会は、化学療法に携わる各診療科の医師の代表者(代表者数は、複数診療科の場合は、それぞれの診療科で1名以上(1診療科の場合は、2名以上)の代表者であること。)、業務に携わる看護師、薬剤師及び必要に応じてその他の職種から構成されるもので、少なくとも年1回開催されるものとする。		2階外来化学療法室	必要
特掲 第11 ハイリスク妊産婦共同管理料	(1)ハイリスク妊産婦共同管理を共同で行う保険医療機関の名称、住所及び電話番号を当該保険医療機関の見やすい場所に掲示していること。		1階医事課 ホール掲示板	必要
特掲 第36の4 一般名処方加算	(1) 医薬品の供給状況や、令和6年10月より長期収載品について医療上の必要性があると認められない場合に患者の希望を踏まえ処方等した場合は選定療養となること等を踏まえつつ、一般名処方の趣旨を患者に十分に説明することについて、当該保険医療機関の見やすい場所に掲示していること。		1階医事課 ホール掲示板	必要